

平成 27 年 3 月 13 日
国 土 交 通 省

民間競争入札実施事業
H25-27 国営明石海峡公園運営維持管理業務の実施状況について

1. 事業概要

(1) 委託業務内容

国営明石海峡公園（兵庫県淡路市）における運営維持管理業務

- ①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務
 - 1) マネジメント
 - 2) 企画運営管理
- ②施設・設備維持管理業務
 - 1) 維持修繕・保守点検
 - 2) 清掃
- ③植物管理業務
- ④収益施設等管理運営業務

(2) 業務委託期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで（3か年）

(3) 受託事業者

H25-27 国営明石海峡公園運営維持管理業務兵庫県園芸・公園協会共同体

代表企業：公益財団法人兵庫県園芸・公園協会

構成企業：社団法人兵庫県造園建設業協会

(4) 受託事業者決定の経緯

「H25-27 国営明石海峡公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、入札参加者（2者）から提出された企画書について審査した結果、評価基準を満たしていた。入札価格については、平成 24 年 11 月 19 日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

2. サービスの質の達成状況等（平成 25 年 4 月分～平成 26 年 12 月分）

本業務においては、実施要項により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

(1) 包括的な質

1) 公園利用者数の確保

- ① 本公園の年間及び四半期ごとの公園利用者数

ア 達成すべき質

- ・公園利用者数：年間 398,035 人以上
第1四半期 156,943 人以上、第2四半期 115,467 人以上
第3四半期 70,649 人以上、第4四半期 54,976 人以上

イ 結果

- ・達成状況は、表1のとおりであり、達成すべき質は概ね確保されている。
- ・平成25年度の公園利用者数は、第1、4四半期の目標を下回ったため、実施要項の規定に基づき、適切に業務を行うよう調査職員は受託事業者に指導を行った。受託事業者は主な要因として、利用が多く見込まれる日の暴風雨、4月に発生した淡路島付近を震源とする地震（淡路市：震度6弱）とその風評被害により大きな影響を受けたことや、平成24年度に開催された大型の持ち込みイベント（2件、入園者54,112人）及びこれと同程度のイベントを平成25年度には誘致できず開催されなかつたことを挙げたうえで、公園利用者数の確保につなげる取り組みとして、花修景の強化、広報の強化、夏休み生きものイベントをはじめとしたイベントの拡充や各種持ち込みイベントの誘致などを図った。調査職員が内容を承諾した上で、受託事業者が適切に実施した結果、年間の達成すべき質は概ね達成している。
- ・平成26年度は、前年度の改善策を踏まえてイベントを実施することで、第1、2四半期については前年度の公園利用者数を上回っており、第3四半期までの入園者数で既に年間の達成すべき質を確保している。

表1 公園利用者数の確保

達成すべき質	平成25年度 ¹⁾		平成26年度 ²⁾	
	利用者数	達成率	利用者数	達成率
年間 398,035 人以上	393,541 人	99%	441,420 人	111% ³⁾
第1四半期 156,943 人以上	133,853 人	85%	211,615 人	135%
第2四半期 115,467 人以上	134,518 人	116%	153,097 人	114%
第3四半期 70,649 人以上	82,949 人	117%	76,708 人	109%
第4四半期 54,976 人以上	42,221 人	77%	—	—

1) 平成25年4月1日～平成26年3月31日の期間

2) 平成26年4月1日～平成26年12月31日の期間

3) 第3四半期までの達成率

2) 利用者満足度の確保

① 公園の運営に関する満足度

ア 達成すべき質

- ・利用者の「非常に満足」「まあまあ満足」の合計回答比率：年間 95%以上
第1四半期 95%以上、第2四半期 95%以上、
第3四半期 95%以上、第4四半期 95%以上

イ 結果

- ・達成状況は、表2のとおりであり、達成すべき質は確保されている。
- ・平成26年度は、第3四半期までの、達成すべき質は確保されており、引き続き、第4四半期及び年間の達成すべき質の確保が期待される。

表2 公園利用者の満足度の確保

達成すべき質	平成25年度 ¹⁾		平成26年度 ²⁾	
	満足度	達成率	満足度	達成率
年間95%以上	97.2%	102%	98.0%	103% ³⁾
第1四半期95%以上	97.4%	103%	98.2%	103%
第2四半期95%以上	97.9%	103%	97.6%	103%
第3四半期95%以上	95.2%	100%	98.2%	103%
第4四半期95%以上	97.7%	103%	—	—

1) 平成25年4月1日～平成26年3月31日の期間

2) 平成26年4月1日～平成26年12月31日の期間

3) 第3四半期までの達成率

3) 地域特性を生かした植物管理

① 緑の量や花の演出に関する満足度

ア 達成すべき質

- 利用者の「満足」「まあ満足」の合計回答比率：年間93%以上

第1四半期93%以上、第2四半期94%以上、

第3四半期91%以上、第4四半期91%以上

イ 結果

- 達成状況は、表3のとおりであり、達成すべき質は確保されている。
- 平成26年度は、第3四半期まで達成すべき質は確保されており、引き続き、第4四半期及び年間の達成すべき質の確保が期待される。

表3 植物管理に関する満足度の確保

達成すべき質	平成25年度 ¹⁾		平成26年度 ²⁾	
	満足度	達成率	満足度	達成率
年間93%以上	96.4%	104%	97.3%	105% ³⁾
第1四半期93%以上	95.8%	103%	98.2%	106%
第2四半期94%以上	97.5%	104%	96.7%	103%
第3四半期91%以上	95.8%	105%	97.0%	107%
第4四半期91%以上	96.4%	106%	—	—

1) 平成25年4月1日～平成26年3月31日の期間

2) 平成26年4月1日～平成26年12月31日の期間

3) 第3四半期までの達成率

4) 多様な利用プログラムの提供

① 利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

ア 達成すべき質

- 公園の施設や周辺環境等を利用して行う内容の利用プログラムの年間開催回数：50回以上、
延べ参加人数：17,634人以上

イ 結果

- 達成状況は、表4のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

表4 利用プログラムの提供の確保

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	実績値	達成率	実績値	達成率
多様な利用プログラムの提供 公園の施設や周辺環境等を利用して行う内容の利用プログラムの開催回数 50 回以上	115 回	230%	104 回	208% ³⁾
公園の施設や周辺環境等を利用して行う内容の利用プログラムの延べ参加人数 17,634 人以上	43,465 人	246%	42,011 人	238% ³⁾

1) 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

3) 第 3 四半期までの達成率

5) 情報受発信

①マスコミによる報道件数

ア 達成すべき質

- マスコミによる報道件数：年間 280 件以上

イ 結果

- 達成状況は、表 5 のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

表5 マスコミによる報道件数

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	件数	達成率	件数	達成率
情報発信の充実 マスコミによる報道件数 280 件	401 件	143%	295 件	105% ³⁾

1) 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

3) 第 3 四半期までの達成率

②ホームページの総アクセス件数

ア 達成すべき質

- ホームページの総アクセス件数：年間 171,588 件以上

イ 結果

- 達成状況は、表 6 のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

表6 ホームページの総アクセス件数

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	件数	達成率	件数	達成率
情報発信の充実 ホームページの総アクセス件数 171,588 件	204,234 件	119%	269,983 件	216% ³⁾

1) 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

3) 第 3 四半期までの達成率

(2) 個別業務の質

ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

1) 本業務全体の企画立案及びマネジメント業務

① マネジメント

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保つつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、入園料の徴収、国庫への納入などを行うこと、その他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

② 企画運営管理

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。

2) 施設・設備維持管理業務

① 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれないとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

② 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

3) 植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

4) 収益施設等管理運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、受託事業者からの企画提案を含め、発注者が書面及び現地立ち会いにより実施している。

受託事業者から発注者に対して適切に管理月報、実施報告書が提出され、発注者により計画通りの履行を確認しており、個別業務の質が確保されていることを確認した。

発注者による履行確認シート（抜粋）

国営明石海峡公園 月別履行状況チェックシート（4月分）

箇別業務の質		実績種別	指針基準	連絡内容	実績書類	発注者確認 欄	参考書類 欄
専用管理							
生息管理	仕様書に規定された管理水準を満たす生息管理が行われているか。 (例) ランクル：雌鹿内にいる生息地で健常な鹿が多く、正常的な食生活が観察結果を反映しており、利用率も高い生息地	現地確認	年1回程度 (誕生の生息地、成育地等、代表的所について確認)	管理水準に対する状況を確認	実施確認の状況を答 真等を連絡し保管	✓	管理状況写 真に付いて、 実行表記認 定とアドバ イスするこ と
		書面確認	月1回 (管理月報提出後)	作業実施状況（施工内容等） (年2回度定期査定の出 来物者連絡書を確認)	管理月報	✓	
中栖木管理	仕様書に規定された管理水準を満たす中栖木管理が行われているか。	現地確認	年数回程度 (定期後等、代表箇所について確認)	管理水準に対する状況を確認	実施確認の状況を答 真等を連絡し保管	—	
		書面確認	月1回 (管理月報提出後)	作業実施状況（施工内容等） (年2回度定期査定の出 来物者連絡書を確認)	管理月報	✓	
高木管理	仕様書等に規定された管理水準を満たす高木管理が行われているか。	現地確認	年数回程度 (定期後等、代表箇所について確認)	管理水準に対する状況を確認	実施確認の状況を答 真等を連絡し保管	—	
		書面確認	月1回 (管理月報提出後)	作業実施状況（施工内容等） (年2回度定期査定の出 来物者連絡書を確認)	管理月報	✓	
花壇・花壇・ 草花管理	植栽面にに基づく植種や植え替えだけ、開拓管理が適切に行われているか。	現地確認	現地確認 (定期によって頻度は異なる。 代表箇所について確認)	管理水準に対する状況を確認	実施確認の状況を答 真等を連絡し保管	✓	オペレーティング花壇状況 確認
		書面確認	月1回 (管理月報提出後)	作業実施状況（施工内容等） (年2回度定期査定の出 来物者連絡書を確認)	管理月報	✓	
特殊管理	責任分管理がなされて いるか (既設施場に特殊管理の 責任者が異なることから 各自担当) (例) リサイクル工	現地確認	年数回程度 (代表箇所について確認)	管理水準に対する状況を確認	実施確認の状況を答 真等を連絡し保管	—	
		書面確認	月1回 (管理月報提出後)	作業実施状況（施工内容等） (年2回度定期査定の出 来物者連絡書を確認)	管理月報	✓	
販設・投溝維持管理							
巡回	日常点検が適切に行わ れているか。	書面確認	月1回 (管理月報提出後)	作業実施状況の確認 (年2回度定期査定の出 来物者連絡書を確認)	管理月報	✓	日常点検状況 確認
	定期点検が適切に行わ れているか（管内に有 する施設等の状況に 応じて複数箇所を巡回 する点検の点検）	書面確認	年1回程度 (定期点検記録簿提出後)	作業実施状況の確認 (定期点検の内容を確 認)	定期点検記録簿	—	6月に定期点 検
		現地確認	年2回程度 (代表箇所について確認)	実施状況を確認	実施確認の状況を答 真等を連絡し保管	—	
		書面確認	頻度 (管理月報提出後)	作業実施状況の確認 (年2回度定期査定の出 来物者連絡書を確認)	管理月報	—	

※ 遊具の安全規準 (JIS A 2008) の改訂に伴い、

これまで以前に登録した結果が安全規準を満たしていない
ことび拡張、→大幅に補修等と/or

(3) 業務に係る法令違反行為等の有無

本業務において、業務に係る法令違反行為及び競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第26条における報告の徴収等並びに同法第27条における指示等は無かった。

3. 実施経費の状況

(1) 公共サービスの実施に要した経費

	平成 25 年度～平成 27 年度	(参考) 平成 24 年度実績
契約額(税抜き)	平成 25 年度：264,660,000 円 ¹⁾ (支払額：264,481,954 円) 平成 26 年度：265,860,000 円 平成 27 年度：266,480,000 円 3 箇年度合計：797,000,000 円	288,913,333 円
削減効果	▲24,431,379 円 (▲8.5%) ²⁾	
供用面積	39.5ha	39.5ha

1) 平成 25 年の契約額 264,660,000 円に対し、平成 25 年度業務に要した実支出額は 264,481,954 円であったことから、精算後の支払い額を記載している。

2) 平成 25 年度の削減額及び削減割合 (対平成 24 年度)

4. 受託事業者からの提案による実施事項

受託事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、四半期毎に開催される合同調整会議（発注者と受託事業者との定例の意見交換の場）等で調整を行い、利用者サービスの向上に努めている。

<主な実施状況>

・ 春・秋の広大なランドスケープの充実と定番の花風景づくりによる花の空白期の解消

広大なランドスケープを活かした春・秋の季節感のある配色デザインを充実させたほか、春のチューリップ、夏のヒマワリ、秋のコスモス、冬のクリスマスローズなど草花による風景演出を実施した。

・ 地域と連携した季節ごとの大型イベントの実施

集客力の高い定着したイベントである淡路花祭（春）、淡路市夏まつり、夏休み生きものイベント、淡路花祭（秋）、冬休みイベントを実施した。

・ 園内植物素材の「リユース」体験プログラムの実施

チューリップ・ムスカリ球根の掘り取り体験、木の枝や落ち葉を使ったオリジナルカブトムシ・クワガタムシ作り、葛などを使ったクリスマスリース作り等を実施した。

5. 総評

(1) 国営明石海峡公園における運営維持管理業務の実施内容に関する評価

平成 25 年度は、公園利用者数の確保について天候不順や地震の影響等により目標を達成出来なかった四半期があったが、受託事業者は実施要項に基づき業務改善計画書を提出し、適切に業務を実施して、平成 26 年度は大きく公園利用者数を伸ばすなど、達成すべき質は概ね確保されている。

特に、本公園の主要行事である「淡路夏まつり」については、淡路市や地元観光協会等で構成される実行委員会に参画しながら、多くの公園利用者を確保するなど、地元地域と連携した様々なイベントに取り組み、国営明石海峡公園の魅力を一層高めている点が評価できる。

(2) 次期業務の実施に当たっての方針

民間競争入札の実施により、2 者による競争が行われ、達成すべき質に係る達成目標も概ね確保されており、業務に係る法令違反や競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 27 条に基づく業務改善指示が必要とされる状況はなかった。これらを総合的に判断すると、本事業は民間競争入札によって良好な実施結果が得られたと認められ、さらに、実施状況について外部の有識者によるチェック体制を備えていることなどから、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）」に基づき、新プロセスへ移行した上で事業を実施することしたい。

なお、次期業務の実施に当たっては、本業務の実施結果や、他公園における運営維持管理業務の実施状況等を踏まえ、手続の簡素化等を図るとともに、国営公園の管理の質の向上及び一層の民間事業者の参入の促進等のため、下記の改善を図る予定である。

1) 業務実施期間の改善

①業務期間を現在の 3 箇年から 4 箇年に延長する。

②次々期受託事業者が、業務開始から多客期（4～5月のGW等）までの間に十分な経験を積めるよう、次期業務期間を1月末まで（次々期業務開始を2月から）とする。

2) 業務の引き継ぎ事項の充実

次期受託事業者が次々期受託事業者へ必要な情報を円滑かつ適正に引き継ぐことができるように、引き継ぎ事項を更に明確化する。

3) 業務評定の導入

包括的な質の達成及び業務の確実な履行を促す観点から、次期事業から業務評定を導入し、その結果を次々期業務の入札時における評価に反映させる。

4) 企業及び配置予定者の業務実績に関する要件の緩和

入札参加資格に関する事項について、業務実績は過去10年の同種又は類似業務の経験を有することとしているが、その期間を過去15年に緩和する。

《別紙：包括的な質の実施状況》

(1) 公園利用者数の確保

① 公園全体の年間利用者

【平成 25 年度】

- ・年間累計利用者数：393,541 人（達成すべき質は未確保）

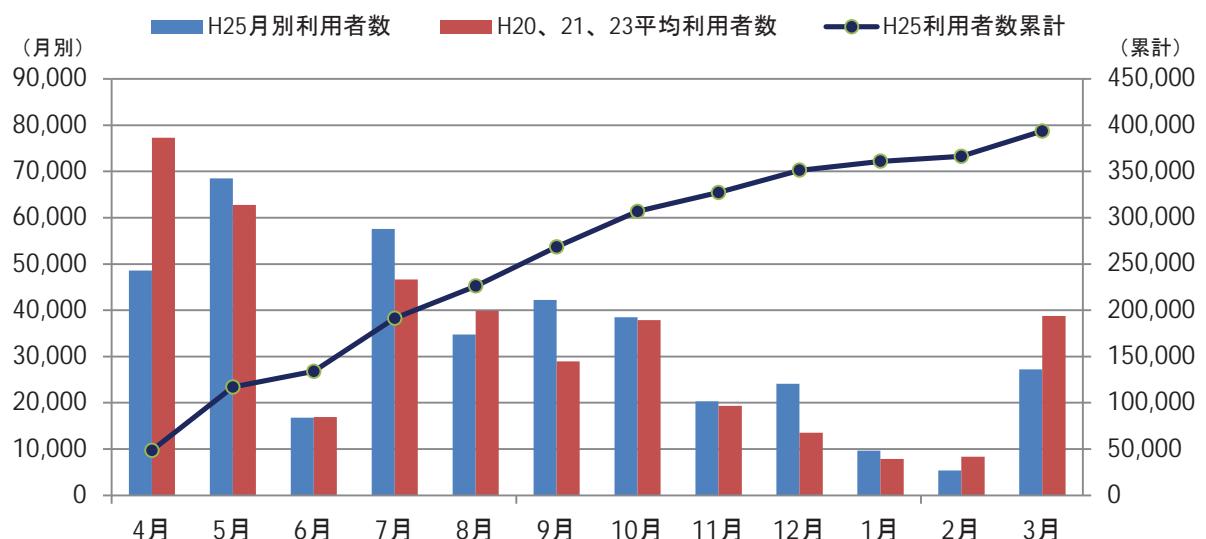


表 公園全体の年間利用者数（平成 25 年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
公園全体の年間利用者数(人)	48,565	68,512	16,776	57,554	34,761	42,203	38,484	20,327	24,138	9,647	5,343	27,231	393,541

【平成 26 年度（12 月まで）】

- ・年間累計利用者数：441,420 人

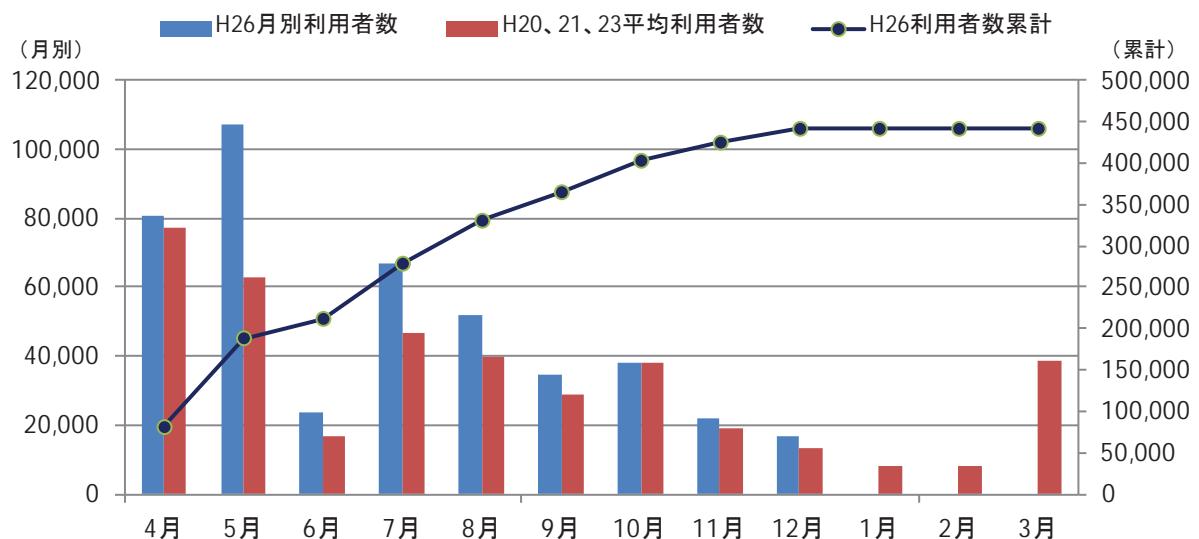


表 公園全体の年間利用者数（平成 26 年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
公園全体の年間利用者数(人)	80,762	107,399	23,454	66,725	52,015	34,357	38,081	21,907	16,720	—	—	—	441,420

(2) 利用者満足度の確保

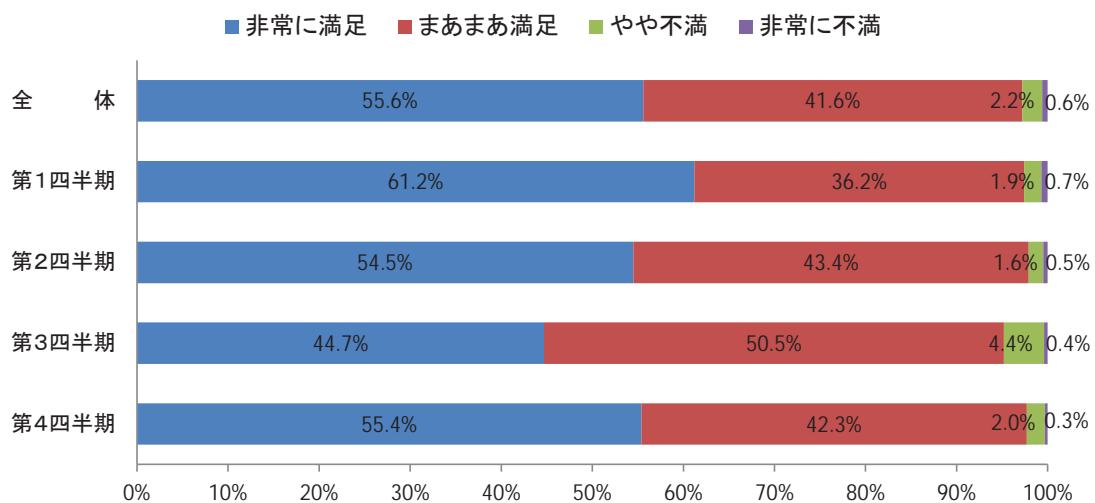
公園の運営に関する利用者の「非常に満足」「まあまあ満足」の回答比率

【平成 25 年度】

- ・24 回実施（毎月の平日・休日各 1 日）

- ・「非常に満足」「まあまあ満足」の割合は、

第 1 四半期	: 97.4% (達成すべき質は確保)
第 2 四半期	: 97.9% (達成すべき質は確保)
第 3 四半期	: 95.2% (達成すべき質は確保)
第 4 四半期	: 97.7% (達成すべき質は確保)
全 体	: 97.2% (達成すべき質は確保)

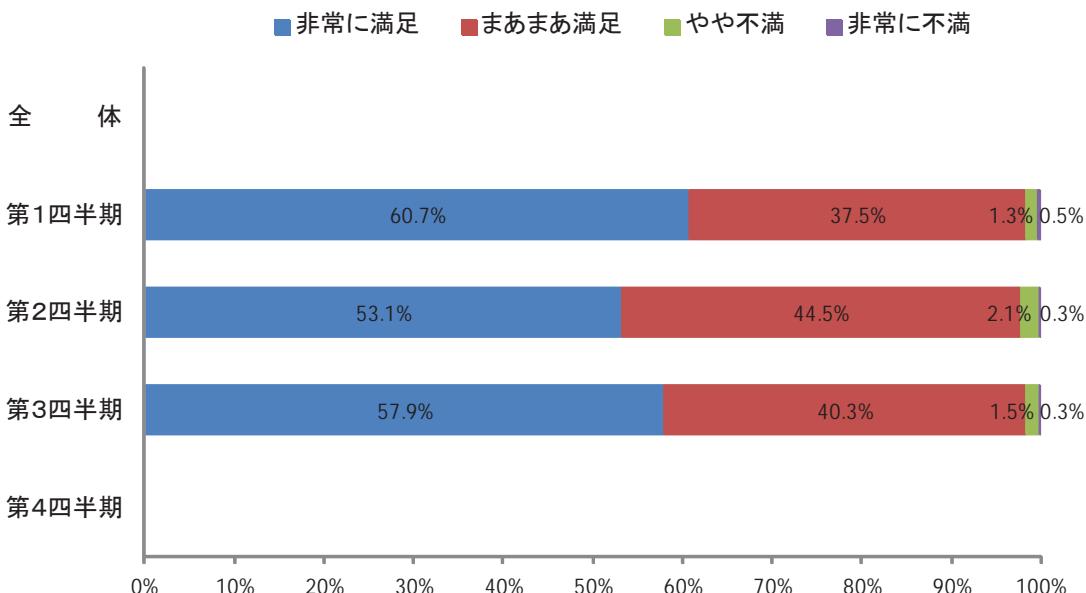


【平成 26 年度（12 月まで）】

- ・18 回実施（毎月の平日・休日各 1 日）

- ・「非常に満足」「まあまあ満足」の割合は、

第 1 四半期	: 98.2% (達成すべき質は確保)
第 2 四半期	: 97.6% (達成すべき質は確保)
第 3 四半期	: 98.2% (達成すべき質は確保)



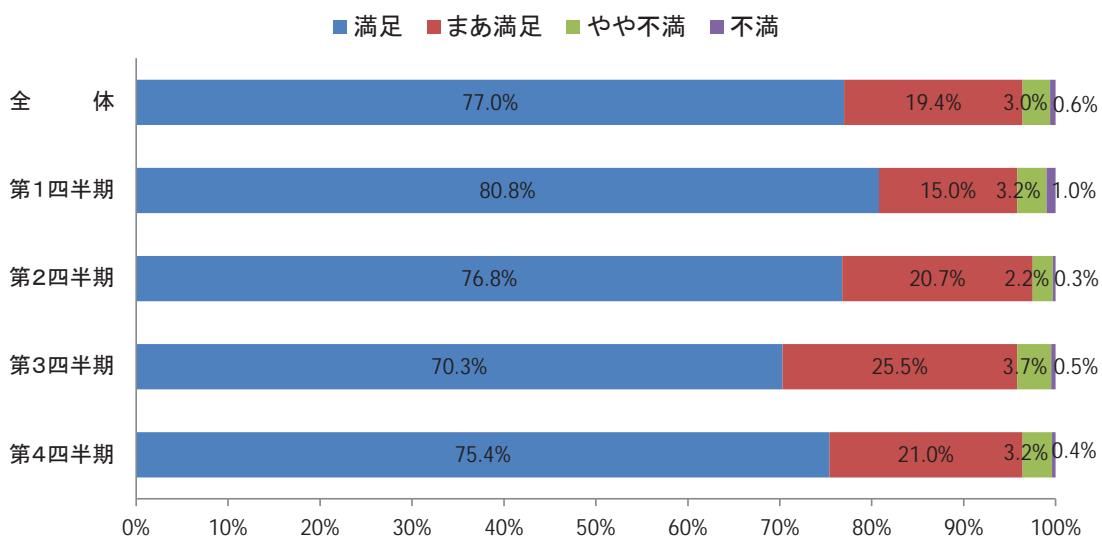
(3) 地域特性を生かした植物管理

緑の量や花の演出に関する「満足」「まあ満足」の回答比率

【平成 25 年度】

- ・24 回実施（毎月の平日・休日各 1 日）
- ・「満足」「まあ満足」の割合は、

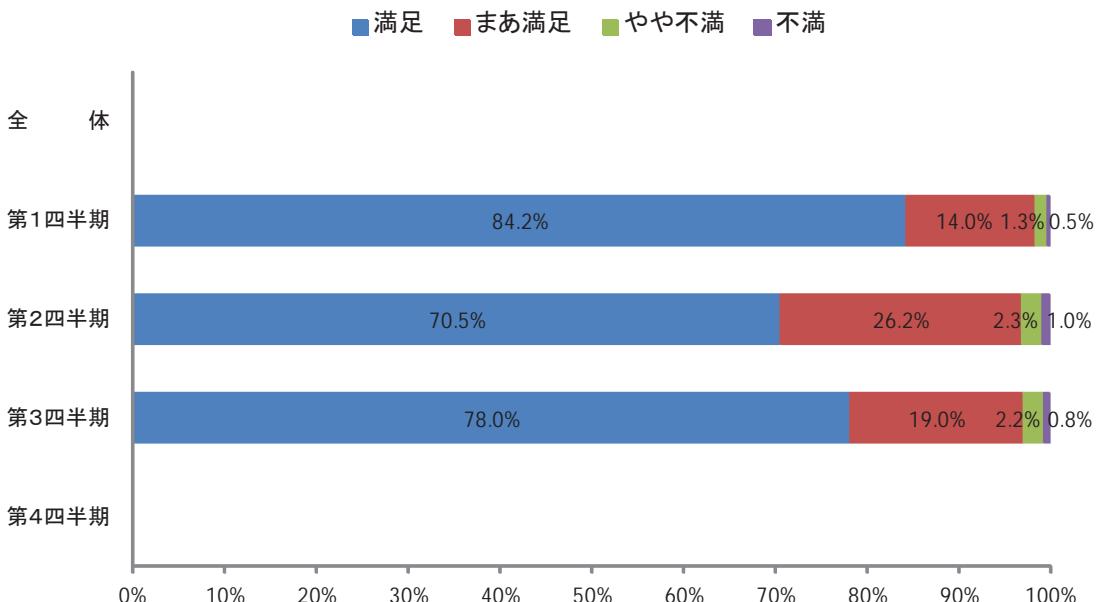
第1四半期	:	95.8% (達成すべき質は確保)
第2四半期	:	97.5% (達成すべき質は確保)
第3四半期	:	95.8% (達成すべき質は確保)
第4四半期	:	96.4% (達成すべき質は確保)
全 体	:	96.4% (達成すべき質は確保)



【平成 26 年度（12 月まで）】

- ・18 回実施（毎月の平日・休日各 1 日）
- ・「満足」「まあ満足」の割合は、

第1四半期	:	98.2% (達成すべき質は確保)
第2四半期	:	96.7% (達成すべき質は確保)
第3四半期	:	97.0% (達成すべき質は確保)



(4) 多様な利用プログラムの提供

① 利用プログラムの開催回数、参加人数

【平成 25 年度】

- ・利用プログラムの開催回数：115 回（達成すべき質は確保）
- ・利用プログラムの参加人数：43,465 人（達成すべき質は確保）

表 月別開催回数と参加人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開催回数	17	1	2	15	7	12	20	3	11	13	2	12	115 回
参加人数	2,795	3,739	155	6,285	7,801	1,736	3,282	2,316	7,967	4,160	416	2,813	43,465 人

【平成 26 年度（12 月まで）】

- ・利用プログラムの開催回数：104 回
- ・利用プログラムの参加人数：42,011 人

表 月別開催回数と参加人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開催回数	19	5	2	18	6	15	20	6	13	—	—	—	104 回
参加人数	4,302	6,069	145	7,069	6,941	2,855	4,383	1,269	8,978	—	—	—	42,011 人

(5) 情報受発信

① ホームページのアクセス件数とマスコミによる報道件数

【平成 25 年度】

- ・ホームページアクセス件数 : 204,234 件 (達成すべき質は確保)
- ・マスコミ報道件数 : 401 件 (達成すべき質は確保)

表 月別ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ホームページ アクセス件数	32,382	26,037	14,787	18,508	18,711	16,764	17,062	9,148	7,708	9,311	9,579	24,237	204,234 件
マスコミ 報道件数	32	25	24	41	24	31	32	12	65	23	25	67	401 件

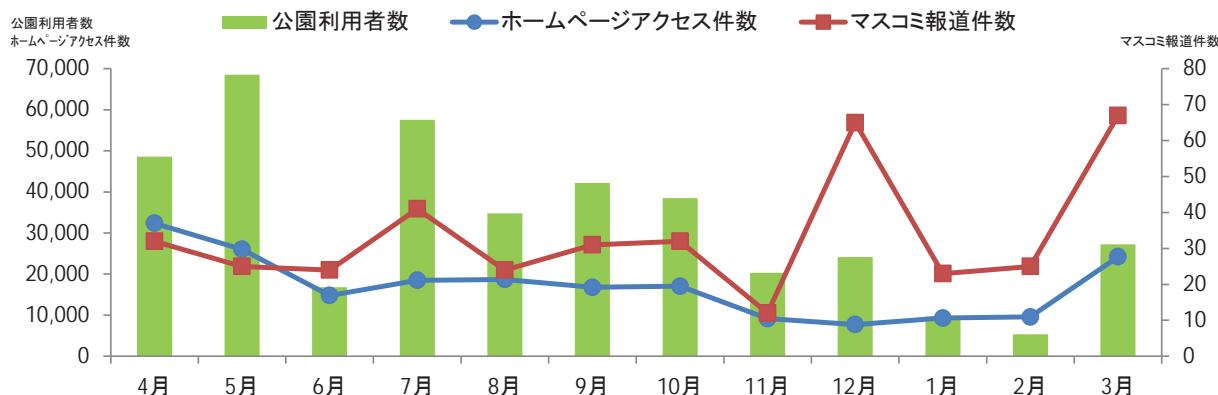


図 ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数、利用者数の推移

【平成 26 年度 (12 月まで)】

- ・ホームページアクセス件数 : 269,983 件
- ・マスコミ報道件数 : 295 件

表 月別ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ホームページ アクセス件数	49,194	48,011	22,216	32,189	34,172	32,892	27,642	14,813	8,854	—	—	—	269,983 件
マスコミ 報道件数	58	27	22	23	37	49	30	12	37	—	—	—	295 件

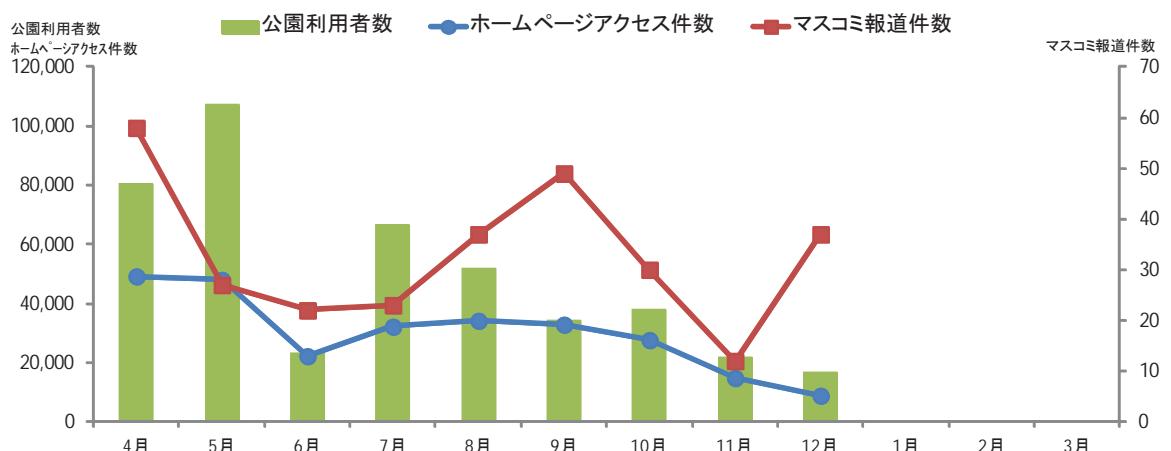
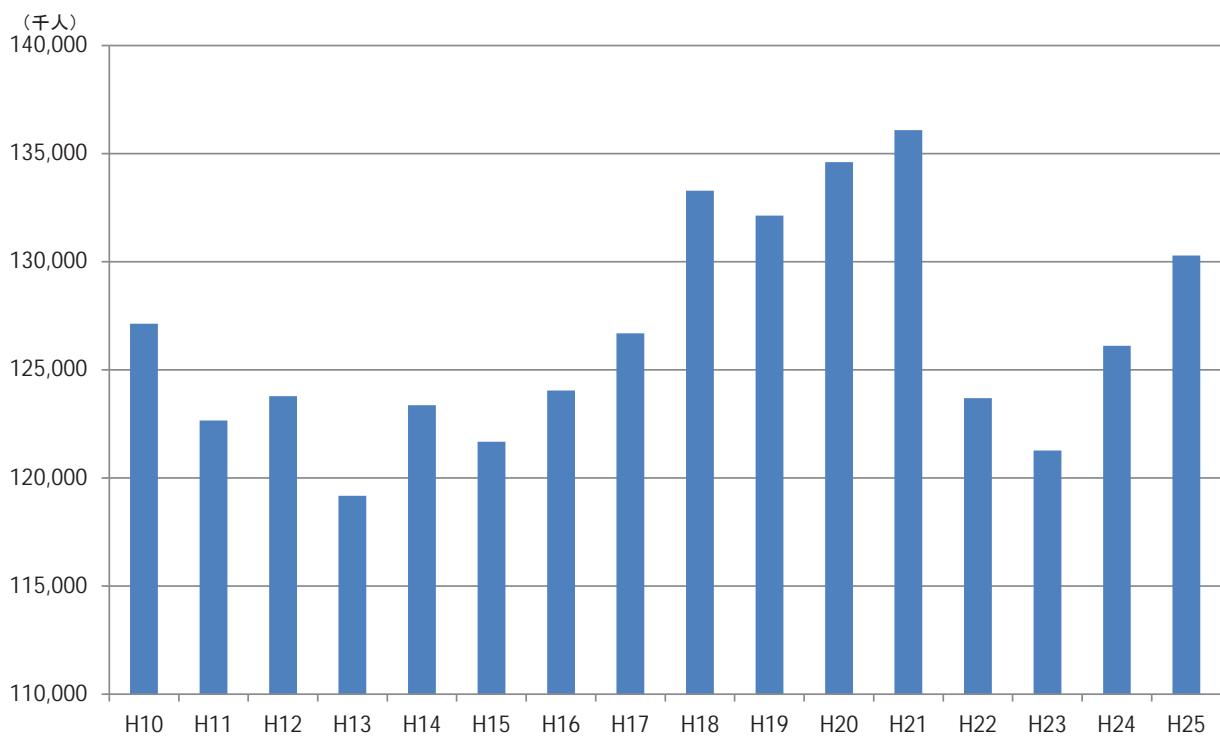


図 ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数、利用者数の推移

(参考)

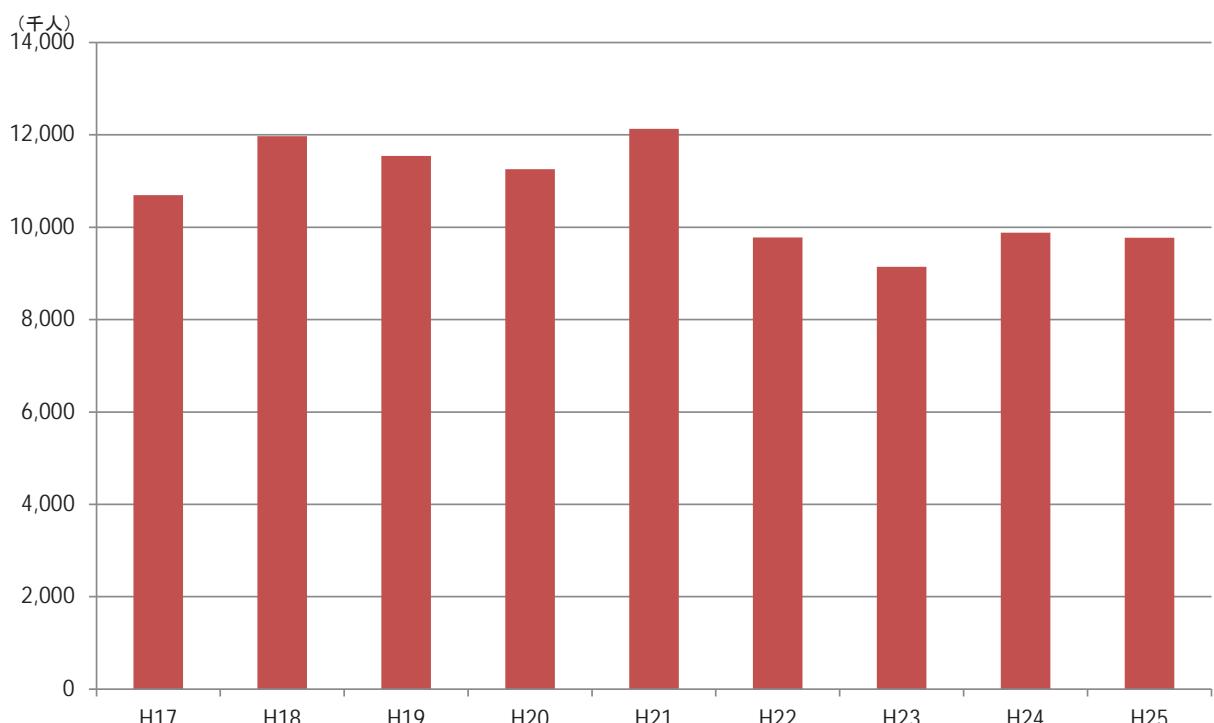
【兵庫県観光入込客数】（兵庫県観光客動態調査報告書より作成）



※平成 22 年度から観光庁が策定した「観光入込客統計に関する共通基準」に準じて算出している。

※平成 25 年度は、「平成 25 年度兵庫県観光客動態調査結果（速報）」による。

【淡路島観光入込客数】（兵庫県観光客動態調査報告書より作成）



※平成 22 年度から観光庁が策定した「観光入込客統計に関する共通基準」に準じて算出している。

※平成 25 年度は、「平成 25 年度兵庫県観光客動態調査結果（速報）」による。